

I 通級教育の充実のための要望

1 通級指導教室（言語障害・聴覚障害・発達障害）の設置状況に大きな地域間格差が生じています。こうした格差を是正するために通級指導教室の新設や増設をお願いいたします。

平成5年の通級制度法制化が契機となり、全国に通級指導教室が設置されるようになりました。静岡県においても、通級指導教室の必要性が広く理解されるようになり、各教育委員会のご努力により、教室数は着実に増えてきました。

しかし、資料I-1-①からも分かるように、通級指導教室の設置が遅れている地区も残されています。特に西伊豆・東伊豆・南伊豆地区は他の地区同様多くのニーズがあるにもかかわらず（資料I-1-②参照）言語・幼児・発達障害のどの教室も存在していません。

また、市町村合併により、同一市町内でも遠距離から通級している児童もいます。そのため、峠をいくつも越え往復2時間も車を走らせ通級させているという話も耳にするほどです。さらに適応改善以外の理由で途中退級した児童の保護者に理由を尋ねると「遠方で送迎困難のため」と答え未改善のまま通級を諦めるという残念な実態もあります。

こうしたことから、各市町の小中学校の設置状況を調査し、それに基づく教室設置を行い、地域間格差をなくすよう、ご尽力をお願いいたします。

資料I-1-① 通級指導教室未設置の市町

	言語教室	幼児教室	発達障害教室
東部	伊豆の国市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 函南町 清水町 長泉町 小山町	 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 函南町 清水町 長泉町 小山町	下田市 伊豆市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 清水町 小山町
中部	川根本町 吉田町	川根本町	川根本町
西部	浜松市西区		浜松市北区 浜松市天竜区 湖西市 森町

資料 I - 1 - ② 静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会 地域相談事業 実施幼児数

	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度
東伊豆町	14 (17)	14 (22)	10 (28)	7 (23)
河津町	9 (11)	10 (22)	11 (16)	1 (4)
南伊豆町	1 (1)	3 (3)	1 (1)	0
松崎町	4 (4)	2 (8)	3 (7)	5 (14) 指導者学習会
西伊豆町	5 (6)	12 (21)	11 (19)	5 (20)
合計	33 (39)	39 (76)	36 (71)	18 (61)

() 内は延べ相談実施数 (件)

※啓発事業とは、

言語障害児指導相談事業補助金（県健康福祉部より）を受けて静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会が平成 23 年度より 3 カ年計画で通級教室がない伊豆の地域に相談事業を実施した。言語通級指導教室担当経験のある指導員 2 名が上記の町に出向き、幼稚園や保育園を会場にして言語等の相談を行った。

25 年度は、予算の関係で 2 回目以降の相談は発音を中心に行った。西伊豆では、園より声掛けを続けて 4 回目にやっと相談にこぎつけた園児が 4 名いた。職員も指導を見学したり、気になる園児の保護者に相談をすすめたりするなど、通級指導についての理解が深まった。ことばや発達について心配がある園児や保護者へのかかわり方について、指導員を囲んで職員の学習会を行った園もあった。

この啓発事業の結果、河津町では 25 年度から、東伊豆町の幼稚園児と南伊豆町の幼児については 26 年度から町独自の言語相談が始まった。そのため、25 年度までは年間 4 回実施していた相談を、26 年度は、5 回行うことが出来た。まだ独自の言語相談事業が予定されていない東伊豆町の保育園、西伊豆町や松崎町には、今年度も年間 5 回啓発巡回相談を行う予定である。

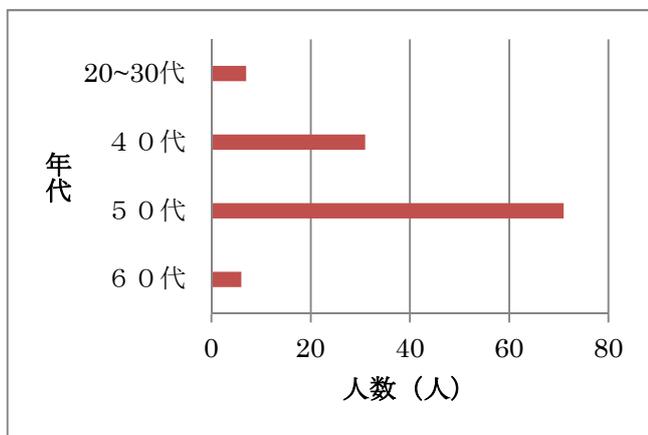
2 本県が推進してきた特別支援教育及び通級による指導の一層の充実を図るため、通級指導教室担当者の指導経験を活かしつつその経験が適切に継承されるよう、また、通級児にとって丁寧で手厚い指導ができるように人事面での配慮や研修の機会増大をお願いいたします。

県教育委員会のご指導の下、通級指導教室担当者は、言語・聴覚・発達障害児教育の充実に努めてまいりましたが、資料 I - 2 - ①が示すように担当者の年齢は 67%が 50 歳代以上で、20 歳代は 2%、30 歳代は 4%という状態にあり、明らかに年配者に偏っています。この背景には、豊かな教職経験の上でしか築き上げることのできない高い専門性を要求される職であるためと思われる。今後、これらの教職経験を次の世代へ引き継いでいくことは、非常に重要なこととなってくると考えます。

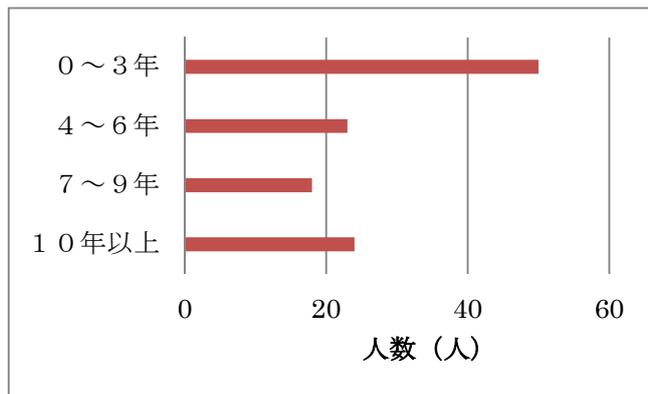
また資料 I - 2 - ②が示すように、担当者の半数近くが経験年数 3 年未満となっており、本会主催の通級指導教室設置校長会でも多くの校長が課題としてあげております。このことは、1 市町 1 教室しか設置されていない市町が多く、他市町との人事交流を図りにくいことが要因と考えられます。

このような不均衡な担当者の構成は専門性を継承したり深めたりすることを難しくし、通級指導教室の質を低下させる原因にもなりかねません。本県の特別支援教育及び通級による指導の一層の充実を図るため、将来的な視点に立って均衡のとれた人事が行われるようにご配慮をお願いします。

資料 I - 2 - ① **通級教室担当者年代別分布**



資料 I - 2 - ② **担当者通級教室経験年数**



また、中部地区を例に挙げますと、静岡市では、市教委主催の研修が4回以上確保されており、担当者全員が行政主催の更なる研修を望んでいます。静岡市以外では、担当者の市教委主催の研修への参加は平均2回となっており、町・市教委主催の研修がない地域もあります。研修の機会を地域間の格差なく、平等に設け、担当者が幅広く育成されていくようにご配慮をお願いいたします。あわせて、静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会の研修会への公的な参加ができるよう、お願いいたします。

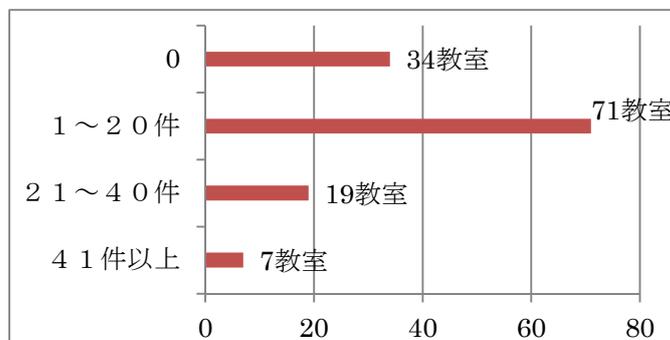
平成25年5月1日現在、全国で通級による指導を受けている児童生徒は83,750人です。

通級児童生徒・教員数の最も多い東京都は11,210人の児童生徒を教員1,550人で対応し、1人当たり7.9人を担当しているのに対し、静岡県では2,234人を119人で担当しているため、1人当たりの担当児童生徒数は18.8人で、東京都に対し2.6倍の人数を担当していることがわかります。実際に、1人の担当が、40人近くの児童を担当しているケースもあります。担当人数が多いことで、複雑な書類の整理や在籍校との連絡調整に時間がかかることや通級児が指導を受ける時数が少なくなってしまうこと（週1回の通級が隔週になるなど）につながっています。

3 通級指導教室担当者は、通常の指導に加えて、在籍校や関係機関の訪問・参観等も欠かせない業務です。在籍校訪問にかかる旅費についても、予算として配慮をしていただくようお願いいたします。また、通級指導教室担当者と校内特別支援コーディネーターとの連携もとても大切な業務のひとつです。ぜひ、校内特別支援コーディネーターと十分な連携がとれるよう校内特別支援コーディネーターの担当時間数のご配慮をお願いいたします。

通級指導教室は、通級児が在籍校で自分らしさを発揮しながら、生き生きと活動することを大きな目的としています。通級指導教室の指導で教育効果を高めるためには、在籍校との連携は欠くことのできない重要な活動の一つです。そのため、一人の児童生徒に対し、最低でも年一回の在籍校訪問（資料I-3）を行うことが理想と考えられます。また、年度の途中での入級にかかわる教育相談の数も非常に多く、在籍校に出向き、学校での様子を把握することも重要です。また、退級していく児童についても在籍校での支援がスムーズに移行できるよう、在籍校での教育相談やケース会議に参加させていただくこともあります。このように、すべての通級児童の在籍校訪問に要する時間を累計すれば相当の時間と旅費を費やしています。

資料 I - 3 一教室当たりの在籍校訪問の件数



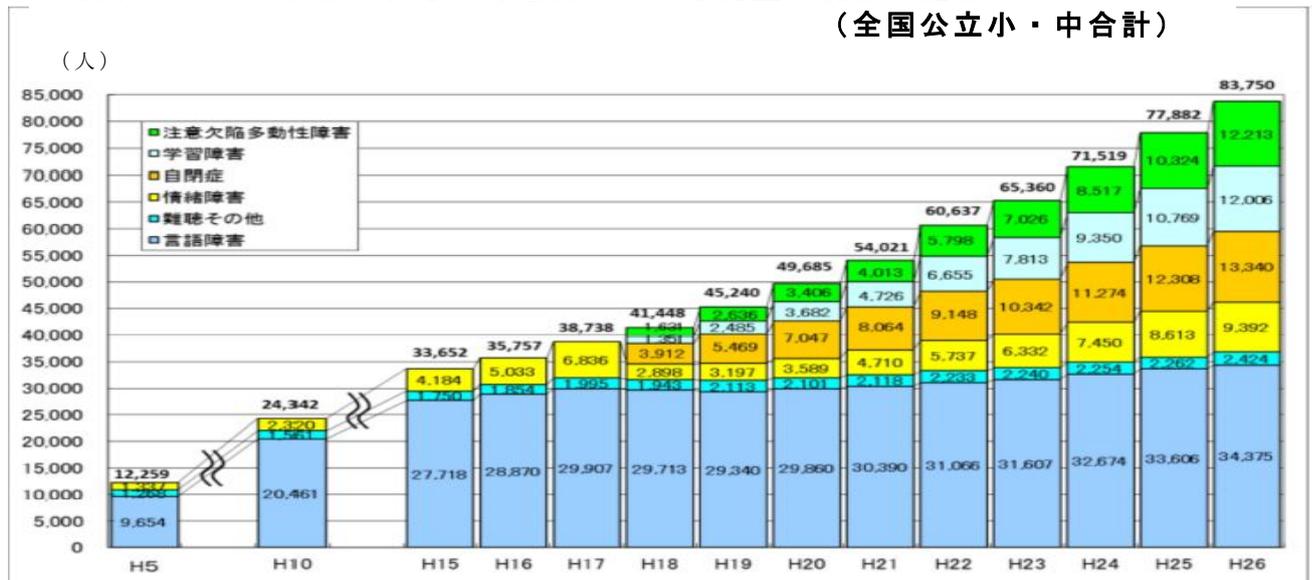
II 言語障害通級指導教室充実と発展のための要望

言語障害通級児童の割合は増加し、需要が増えているにもかかわらず、県内の言語障害通級指導教室数や担当者数は増えていません。ニーズに応え質の高い指導を行うために、言語障害通級指導教室の増設と担当者の配置をお願いいたします。

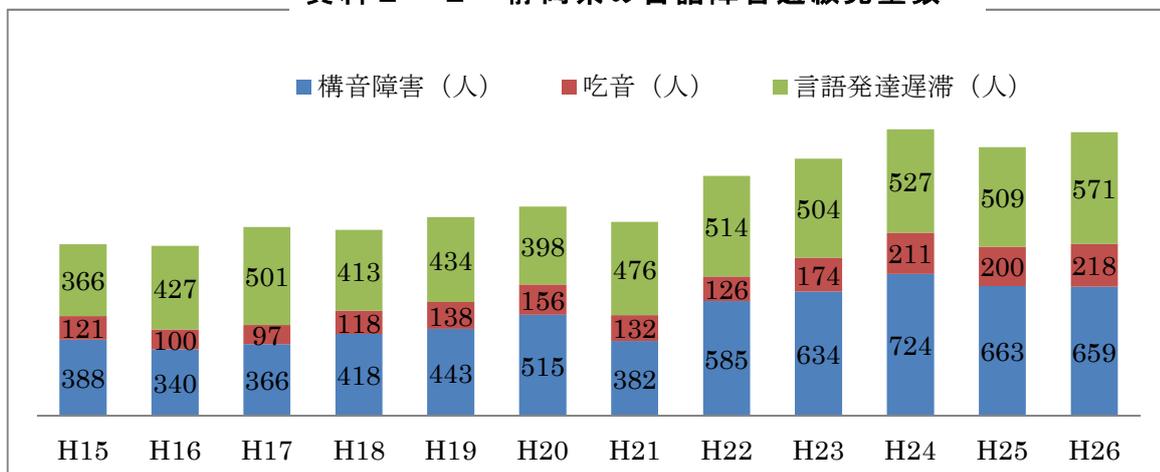
資料Ⅱ－１に示すグラフは、平成５年度から平成２６年度までの通級による指導を受けている全国の児童の推移を示しています。これによると、通級指導を受けている言語障害児の数は全国的に増加傾向にあります。平成２６年度５月１日現在の「平成２６年度通級による指導実施状況調査結果について」によると、言語障害３４，３７５人に達しています。これは、昨年度比７６９人増となります。

また、平成２６年３月に静岡研が実施した基本調査によりますと、平成２６年度末までの言語障害通級児童の延べ人数は１，４７５人（構音障害６５９人、吃音２１８人、言語発達遅滞５７１人、難聴その他２７人）で、本県も全国の推移と同じように平成１５年から増加傾向にあることがわかります。（資料Ⅱ－２）

資料Ⅱ－１ 通級による指導を受けている児童生徒数の推移
(全国公立小・中合計)



資料Ⅱ－２ 静岡県の言語障害通級児童数



また、平成 23 年度全県調査では、資料Ⅱ－3 が示すとおり、現在通級していないけれども言語面の困難さがあり指導が必要と在籍学校で認められている児童生徒が小学校 244 人、中学校 27 人いることが報告されています。

このような状況でありながら、資料Ⅱ－4 のとおり県内の言語障害通級指導教室数は平成 21 年度より微増となっています。

このような教室数や担当者の不足により、必要があっても指導を受けられない待機児童の問題がまだ解決できません。（資料Ⅱ－5）。指導時間を隔週にするとか、困り感のある子については言語相談を行うとか、指導者の努力もあり、平成 26 年度の待機人数は、前年度よりも 64 人減となっております。しかし、現状は、児童生徒や保護者のニーズに十分応えているとはいえない状況です。

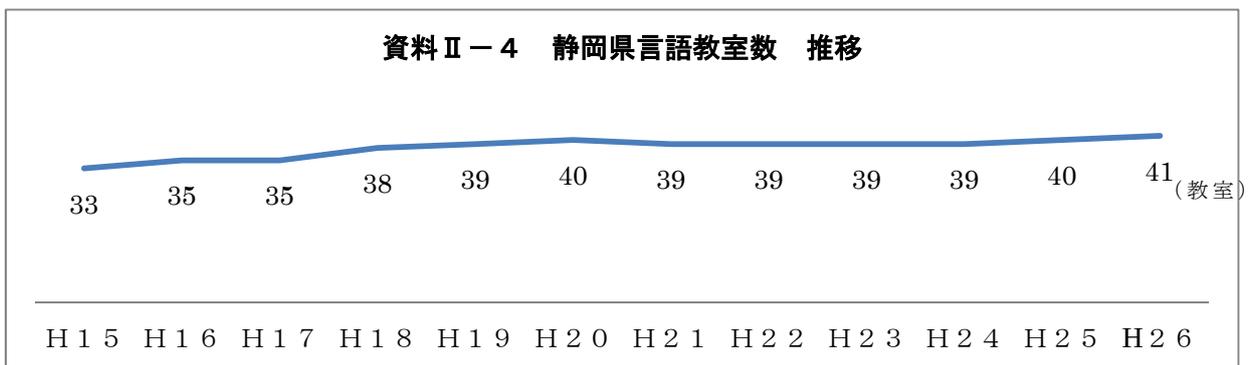
それから、担当者一人が指導する児童数の増加により、担当者が過度の負担となるケースもあります。静岡県東部の小学校では、A 小学校 29 人、B 小学校 44 人、C 小学校 42 人と、担当一人だけでこれだけの人数を指導している現状もあります。

担当者にとって過度の負担とならないように十分配慮をしつつ、通級による指導を担当する教員として、最も効果が上がるよう、教員の増員をお願いしたいです。

資料Ⅱ－3 通級指導教室での支援を受けている児童・生徒、ならびに、
未通級で通級指導教室での支援が必要であると思われる児童・生徒

小学校		
	現在通級 中(人)	通級してい ないが通級が必 要(人)
言語教室	925	244
難聴教室	26	9
難聴学級	4	0
発達教室	580	1106
合 計	1535	1359

中学校		
	現在通級 中(人)	通級してい ないが通級が必 要(人)
言語教室	通級なし	27
難聴教室	9	1
難聴学級	0	0
発達教室	20	329
合 計	29	357



資料Ⅱ－5 平成 26 年度 通級教室における待機児童数

	東部	中部	西部	合計
人数 (人)	9	32	10	51

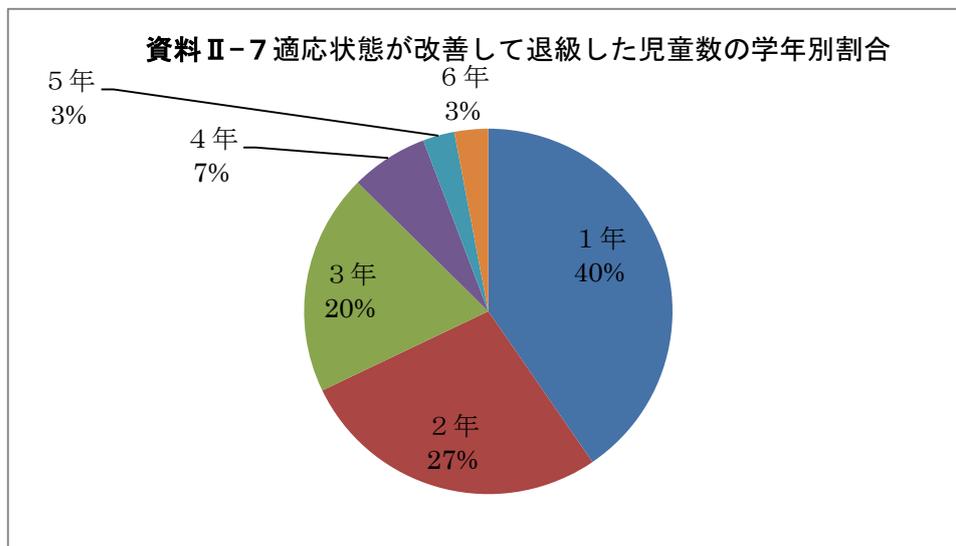
下記の資料Ⅱ－６・７・８・９は、「平成 26 年度幼児ことばの教室に通っていた児童について」の資料です。

言語障害における早期教育の成果は、これまでも報告されていますが、資料Ⅱ－６・７からは、学年が低いほど適応状態が改善されやすいということがわかります。また、資料Ⅱ－８・９は適応状態が改善し、退級した児童のうち、幼児言語教室に通っていた児童の数を示しています。この資料からは、早い時期から指導を受けることによって適応状態がより早く改善することが把握できます。また、小学校言語通級教室担当者は「保護者が通級に協力的である」「保護者が子どものことをよく理解している」「通級で取り組むべき課題がはっきりしている」「指導時に必要な基礎・基本が備わっている」「児童が意欲的に授業に参加する」と幼児言語教室の指導効果を挙げています。

以上を踏まえ、言語障害を持つ児童・生徒の適応状態を一日でも早く改善するために、待機児童を出さず、支援を必要とするすべての児童が早い時期から専門的な指導を受けられるよう、適切な言語障害通級指導教室の設置や担当者の配置をよろしく願います。

資料Ⅱ－６ 適応状態が改善して退級した児童数

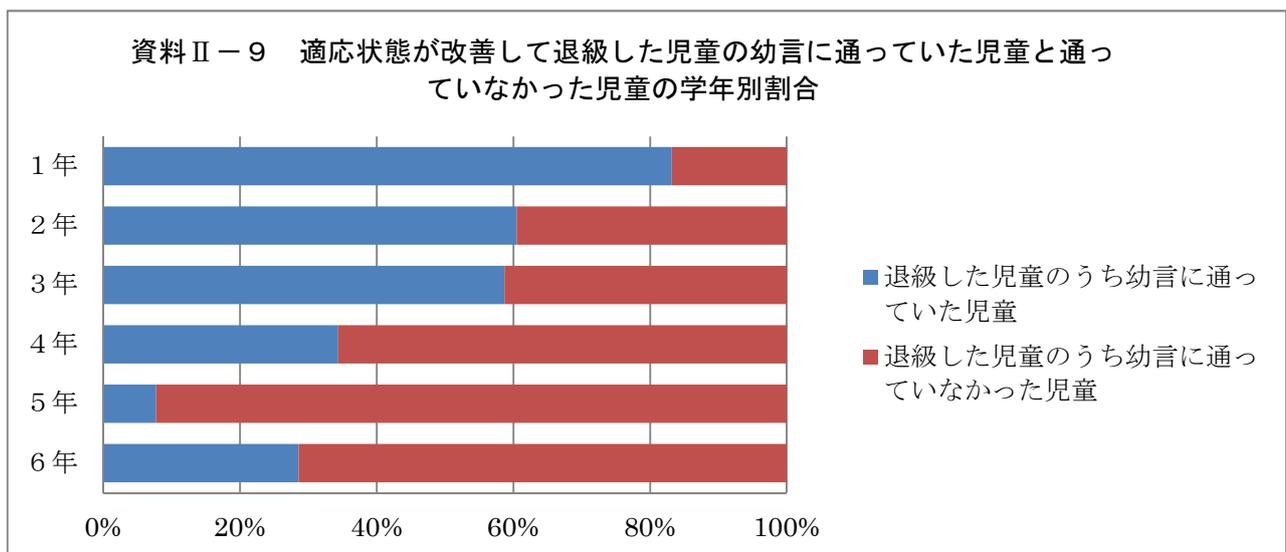
	東部	中部	西部	全県	比率
1年(人)	26	86	78	190	40.4%
2年(人)	22	64	43	129	27.5%
3年(人)	15	36	41	92	19.6%
4年(人)	7	10	15	32	6.8%
5年(人)	2	8	3	13	2.8%
6年(人)	6	3	5	14	3.9%
合計	78	207	185	470	100%



資料Ⅱ－８ 適応状態が改善して退級した児童のうち幼児言語教室に通っていた児童数

	東部	中部	西部	全県	退級児童中の比率
1年(人)	18	76	64	158	83%
2年(人)	9	39	30	78	60%
3年(人)	8	22	24	54	59%
4年(人)	1	3	7	11	34%
5年(人)	0	1	0	1	8%
6年(人)	0	1	3	4	29%
計	36	142	128	306	65%

資料Ⅱ－９ 適応状態が改善して退級した児童の幼言に通っていた児童と通っていない児童の学年別割合



Ⅲ 聴覚障害特別支援学級・聴覚障害通級指導教室充実発展のための要望

難聴児のニーズについて、発達段階に応じた的確に把握し、将来の社会参加に向けて必要な支援を受けられるよう、下記の点についてご配慮、ご検討をお願いいたします。

- ・ 在住地域で聴覚特別支援学級や通級指導教室に通えるようにすること
- ・ 医療機関や保健センター、幼・保育園、学校が連携して情報を共有すること
- ・ 研修会等で聴覚障害についての理解を広げる場を設定すること

わが県で昨年度より実施されている「軽・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業」と「FM 補聴システム、デジタル無線補聴システム機の無料貸し出し事業」は、身体障害者手帳を持たない難聴児とその保護者にとっては、どちらも大変心強い事業であり、無料貸し出し期間後、延長や購入を考える方が多いと聞いています。これらの事業に関してのご尽力に心より感謝申し上げますとともに、今後も、継続、拡大していただけますようお願いいたします。

さて、新生児聴覚スクリーニング検査が実施されるようになり、早い時期から中度以上の難聴が発見できるようになったため、高度・重度難聴があっても人工内耳や補聴器を装着して早期の補聴開始、コミュニケーション指導が受けられるようになってきました。それに伴い、通常学級にインテグレーションする児童生徒が増えたものの、在籍校で軽・中等度難聴児と同じような困難さがかかえています。

軽・中等度難聴児のかかえる困難さとは、その困難さをだれにも分かってもらえないことです。FM 補聴器貸与児童の感想（資料Ⅲ－１）にもあるように、難聴児自身も自分がどれだけ聞き落としているのかが分からないので、本人に確かめると「聞こえる。大丈夫。」でありながら、実際には情報が欠け落ちたままの状態が積み重なっていきます。その上、静かなところや1対1の会話では、聞き取ることができるので、「（いつでも）聞こえている」「補聴器をつけているから聞こえる」と「誤解」されたりします。このように、「きこえにくさ」は本人にも周りの人にも分からないので、「ニーズがない」と捉えられてしまいます。中学生になると、学習内容や難語句が増えるだけでなく、教科担任制、部活動という人間関係の複雑さも加わります。そのような生活の中で、自分が得た情報に不安があっても口にできず、自己肯定感が持てないまま、学習意欲の低下や不登校など、二次的な障害につながることも懸念されます。

在住地域に聴覚障害特別支援学級や通級指導教室があれば、早い時期から発達段階に応じた障害理解教育を進めることができ、同じ障害をもつ仲間と出会い、遠慮せずに気持ちを出す経験をしたり、きこえについて正しく認識したりすることもできます。そして、担任と共に集団の中でのよりよい支援を考えることが可能になります。現在、聴覚特別支援学校が実施しているサテライト方式での通級指導は、専門性の高い教員の指導を近くの学校で受けることができる良さがあるのですが、それでもまだ片道10kmの道のりを30分かけて通級している方もいます。指導に当たることができる教員やサテライト校の数は、児童・生徒のニーズに十分応えているとはいえません。指導を必要としている児童・生徒が十分に専門的な指導が受けられるよう、教員の増員、聴覚障害特別支援学

級や通級指導教室の拡充をお願いいたします。

インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育が推進されようとしている中、通常学級で困難さを誰にも理解してもらえずにいる難聴の児童・生徒がいることは事実です。学校生活の中での困難さや問題を軽減するためには、難聴児のニーズをキャッチすることができる人が学校内にいることが必要です。特別支援コーディネーターや就学指導担当・養護教諭等の研修会で難聴について触れていただき、理解してくれる人が学校に増えれば、難聴児のニーズに気付くチャンスが広がります。そこから、聴覚障害特別支援学校・聴覚障害特別支援学級・通級指導教室とも連携しやすくなると思われます。軽・中等度難聴で医師から（医療面で治療の継続、ある程度の生活言語の獲得という意味で）「心配ない。」と言われても、学校生活では友達関係や学習用語の習得には困ることがあり、可能な支援について共に考えることもできます。医療機関、市町の保健センター、幼・保育園、小・中・高等学校、聴覚障害特別支援学級・通級指導教室がそれぞれ継続してなめらかに連携し、難聴児の情報を共有して支援できるようにするためにも、研修会等で聴覚障害についての理解を広げる場を設定してください。

小学生の保護者は、中学校での生活や学習、高校受験（特に英語）に様々な不安をもっていることが分かります。（資料Ⅲ－２）。英語のヒアリングの受け方などについては、公立学校では対応してもらえるケースが増えていると聞いています。しかし、実際には、各中学校で個のニーズに応じた支援がなされていないため、自分に合った受験方法が分からず支援を受けられない場合もあり、まだ、学校によって受け入れに差があると聞きます。県内のすべての高校で難聴生徒も「聞くことができる」という平等な条件のもとで受験できるよう、これからも働き掛けをお願いいたします。

静岡市内に、英語の時間に限って支援員を導入している中学校があります。しかし、支援員は英語の教員免許を有するものの、聴覚障害についての専門的な知識を得る時間も場も無く、授業以外で難聴生徒とかかわる時間をもったり担任と支援方法を模索したりすることはしていません。難聴児や保護者のニーズに応えるには、支援員であっても専門的な研修に参加できることが保障され、個に応じた支援のあり方を本人とともに考えていかなければならないと思います。

このように、難聴児のニーズについて、発達段階に応じて的確に把握し、将来の社会参加に向けて必要な支援を受けることができるよう、在住地域で聴覚特別支援学級や通級指導教室に通ったり、難聴児とかかわる医療機関や市町の保健センター、幼・保育園、学校が連携して情報を共有したりし、研修会等で聴覚障害についての理解を広げる場を設定していただけるよう、更なるご配慮、ご検討をお願いいたします。

(資料Ⅲ－１)

「FM補聴器貸与児童の保護者へのアンケート」（県立総合病院乳幼児聴覚支援センターの資料）」より

学習効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・ガヤガヤしている所や授業中周りの友達が話していても、先生の声が聞き取りやすくなった。 ・中学では多数の先生の授業を受けるようになるので更に有効的に使用できると思う。 ・運動場や体育館などでは、FM補聴器を使用することで今まで聞き取れなかった部分を聞き取ることができ、行動しやすくなった。 ・先生の言っていることが分かるので、今は自信を持って発表や授業の中でも、生き生きと活動している。周りの子から明るくなったと言われた。
難聴への理解について	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器を着けていれば大丈夫と思っていたが、聞こえていなかった事がたくさんあったということが分かった。 ・発表する友達がFM補聴器を使ってくれたのでよく聞き取れた。 ・集会時も校長先生や、他の先生方が使ってくれて、とても助かっている。
購入について	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとって必要かどうか、買うことに悩んでいたが、6か月間の無料貸し出しのおかげでFMの必要性を感じる事ができた。

(資料Ⅲ－２)

聴覚障害通級指導教室（富士宮東小みみの教室）に通級する高学年児童の保護者アンケートより

中学校生活への不安・望むこと

心配なことはありますか	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は「きこえているから大丈夫」と言うが、これからどの程度理解できるか。 ・小さい声はきき取れないので、先生や友達の話が理解できるか。 ・勉強についていけるか。（特に英語） ・英語のききとりができるか。 ・きこえていないことが原因でいじめられないか。 ・きこえについての先生や友達の理解が得られるか。 ・災害時にきちんとした情報が得られるか。
学校に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・先生方の難聴への理解。 ・ききとれずに困ったときに助けてほしい。 ・試験の時に、配慮してほしい。 ・いろいろな情報がきちんと得られるように配慮していただけるとありがたい。
聴覚障害通級指導教室に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったときに相談にのってほしい。 ・授業や部活を休まずに通級できるなら、通級したい。 ・受験についての情報を教えてほしい。また、親としてできることがあれば知りたい。

IV 発達障害通級指導教室充実発展のための要望

1 発達障害通級指導教室の設置が進んできましたが、まだまだニーズに十分応えることのできる状況ではありません。未設置の市町村においては、一刻も早く新設されることを願います。また、既設の市町村においても、新設・増設等のニーズに応じた対応をお願いいたします。

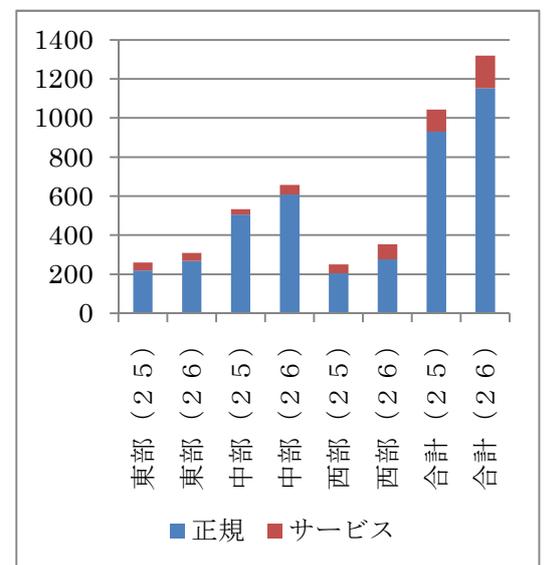
発達障害通級指導教室の設置が進んでいますが、H27年3月における状況調査では、正規で1,153名、正式通級者ではないけれども通級している者は166名と、合計1,319名の児童が指導を受けている実態が把握されました。昨年度の指導人数1,043名と比較すると257名の増加であり、発達障害通級指導教室での指導を必要としている児童が増えていることがわかります（資料IV-1-①②）。また、指導時間を確保することができず待機状態にある児童が119名、相談件数は1,200件あるということもわかりました。

これに対して、県内の発達通級設置状況は県内の小学校514校に対して設置校は37校であり、未設置地区は、政令指定都市では2つの区が有り、その他の地区では、3市9町に及ぶことがわかります（資料I-1-①）。

このことから、発達障害通級指導教室の設置・増加はまだまだ十分ニーズに応えられていないことがわかります。

未設置の市町村においては、一刻も早く新設されることを願うとともに、既設の市町村においてもニーズに応じた新設・増設をお願いいたします。

通級人数（人）		東部	中部	西部	合計
H25	正規	220	506	205	931
	正式でない	40	27	45	112
	合計	260	533	250	1043
H26	正規	268	608	277	1153
	正式でない	41	49	76	166
	合計	309	657	353	1319



資料 IV-1-①

平成25年度末と平成26年度末の発達通級児童人数

資料 IV-1-②

平成25年度末と平成26年度末の発達通級児童人数の推移

※サービス＝正式通級でない者の意味

2 県内では、中学校区の発達通級指導教室は浜松に3校、静岡市に3校、富士市に1校ありますが、他市町は通級での指導を受けることができるのは6年生までとなっています。ぜひ、中学校での発達障害通級指導教室のさらなる新設を進めて下さいますようお願いいたします。

平成23年66,011人を対象に実施した全県調査では、資料IV-2-①に示すとおり全体の0.5%にあたる357人の生徒が中学で通級指導を必要としてあげられ、その中の9割以上である349人が発達障害通級指導教室対象の生徒となるという結果が得られました。この結果から、平成23年度に中学校の発達障害通級教室にて指導を受けている生徒は、支援を要すると考えられる生徒のわずか約5%であり、ニーズに応えるには、ほど遠いものになっていることがわかります。

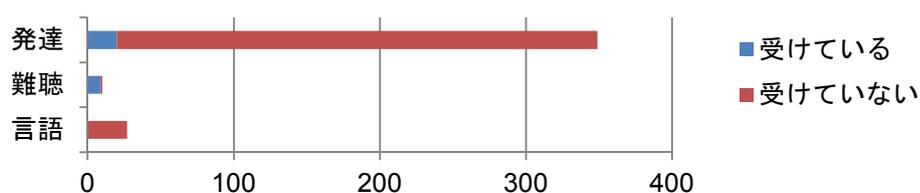
資料IV-2-②は、平成27年3月、通級指導を受けている6年生の保護者129名を対象としたアンケート結果です。

中学での通級指導を希望する保護者の声が106名と、全体の82%を占めていますが、平成26年度現在静岡県において、中学校に発達教室が設置されている市は、現在政令都市の静岡市と浜松市の6校、富士市の1校のみであるため、実際通級指導を受けられている生徒数は合計29名と、保護者が通級を希望している生徒の約27%という結果でした。

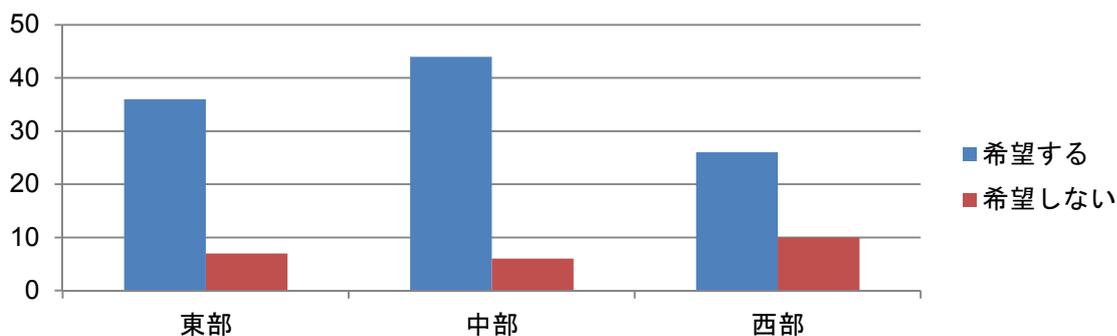
この調査結果から、せっかく小学校で通級指導を受け、中学進学後も継続指導が必要と思われる児童の割合が、全体の8割以上になるのにも関わらず、そのうちの半分以上が中学校に通級指導教室がないために指導を中止せざるを得ない状況になっていることは明らかです。

小学校で通級指導を受けてきた生徒保護者にとって、自立に向かう中学校期の大切な時期に特別な指導・教育が中断されてしまうことが、今や大きな不安となっています。このことが、将来の社会自立を妨げることになる可能性も否定できません。

資料IV-2-① 中学校で通級が必要と思われる生徒数



資料IV-2-② 中学校での通級指導を希望する保護者



資料Ⅳ-2-③は、保護者が望む中学校における通級指導の内容です。S S Tや認知学習の補充の次に、メンタルケアの割合が高いことが、注目すべき点です。

中学校期、思春期を迎えることにより、生徒らに小学校期とは異なる新たな問題が起こり、困難さを感じるであろうことは十分予想されます。実際、小学校の時は問題なかった生徒が、中学校に入って数学や英語が難しいといった学習面や、先輩後輩の上下関係や違う小学校同士の間関係作り、小学校より厳しくなった校則などの生活面で困難さを感じるなど、「中1ギャップ」の壁に当たり、通級指導を希望するケースもいくつかあります。不全感の積み重ねは不適応の悪化に及び、二次障害にもつながるでしょう。

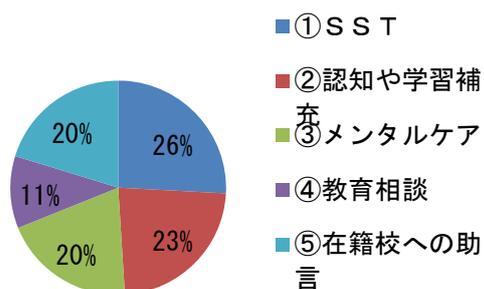
文科省の平成15年「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」では、「不登校との関連で新たに指摘されている課題として注目されているものに、学習障害（LD）と注意欠陥／多動性障害（ADHD）等があります。」とあり、現場からも発達障害を持ち、不登校傾向にある生徒へのサポートの要請の声が上がっています。今秋、県内でも中学校での不登校生徒の増加が報告されましたが、対策の一つとして「初期対応の重要性」が挙げられています。ある中学校通級に通う現在3年生の生徒は、中1時に対人コミュニケーションの不全などから不登校になりましたが、中2の年度当初に通級教室に入級し、別室登校も含め少しずつ登校日数も増えていきました。さらに在籍校との連携、協力もあり、現在では教室復帰を果たしている、といった例もあり、不登校減少への対策としても中学校通級の役割が必要になってくると感じています。

また、平成26年度末、中学校通級に通う保護者87名を対象としたアンケートによると、通級する際の条件として、43%が「授業をまったく休まないこと」を挙げています。さらに40%が教室までの所要時間が、片道30分以内を希望しています。この結果より、保護者は「放課後、なるべく短時間で通える所」に通級できることを希望していることが推察されます。また、「保護者の付き添いがなくても通えるようにしてほしい」との声もあり、それが可能になれば、「放課後、それほど遠くない距離で、安全に通級できる所」が望まれていることとなります。そうすると現状の教室数ではだいぶ足りません。

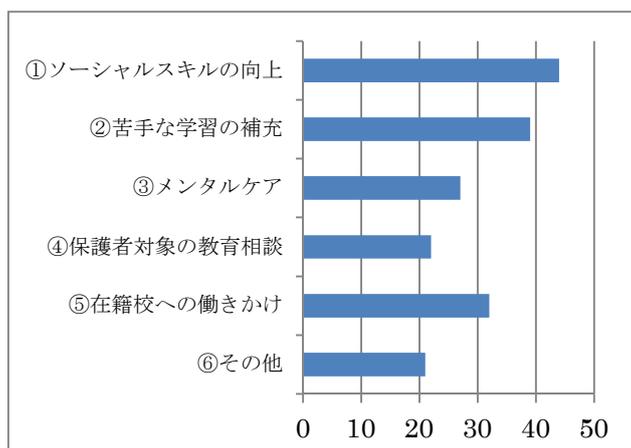
さらに資料Ⅳ-2-④にあるように、保護者が感じている「中学校通級に通っていてよかったこと」として、50%にあたる44人が「ソーシャルスキルの向上」を、また苦手な認知領域の学習補充(39人・45%)、在籍校への働きかけ(32人・36%)などを挙げています。具体的なわが子の変容を目にし、ほとんどの保護者が「通級に通わせてよかった」との思いを持っていることを再確認できました。

以上のような結果から、発達障害を持つ生徒が、適切な支援や環境調整を受けることにより、二次的な障害の予防を図ることができるようにするためにも、また保護者が安心して通級できる環境を整えるためにも、中学校における発達障害通級指導教室のより一層の開設を進めて下さいますようお願いいたします。

資料Ⅳ-2-③ 中学校の通級指導で望むこと



資料Ⅳ-2-④ 中学校通級に通っていてよかったこと



V 早期指導充実発展のための要望

1 本県の「幼児ことばの教室」は、県内外から高い評価を得ています。しかし、「幼児ことばの教室」には県単位の設置基準がなく、各教室によって様々な設置形態があり、支援の質や量は市町によって大きな差があります。

そこで、県内どこの市町においても一定の支援が受けられるよう県による設置基準や指導者雇用の基準を設ける必要があると思われます。早期支援の重要性を鑑み、このことについてご検討くださるようお願いいたします。

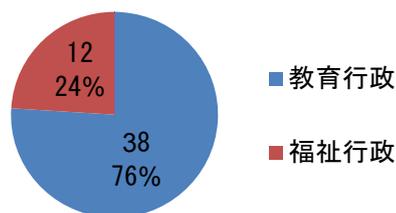
「幼児ことばの教室」は現在 50 教室あります。その教室を担当する行政や設置場所は各市町の実態や設置の経緯などによりさまざまですが、その約 8 割は教育行政が担当しています（資料 V-1-①）。学齢のことばの教室が設置されている小学校内にある「幼児ことばの教室」（資料 V-1-②）においては、小学校への就学や通級教室へのスムーズな移行、また指導等に関する日常的な情報交換や研修を行うことができ、成果をあげています。9 割以上の子どもが通常学級へ就学する（資料 V-1-③）ことから今後できるだけ学齢ことばの教室の設置されている小学校に「幼児ことばの教室」を設置していただきますようお願いいたします。

中教審より出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の報告において、「子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するためには、乳幼児期を含め早期からの教育相談や支援の充実が必要である」とあります。本県の「幼児ことばの教室」は乳幼児期に、幅広い様々な心配を持つ保護者が気軽に相談できる重要な支援機関です（資料 V-1-④⑤）。また、学齢の通級児童の約 4 割は幼児から指導が開始されています（資料 V-1-⑥）。早期から継続して指導を受けることにより、問題の改善・軽減だけでなく、二次障害の防止等の成果をあげていると思われます。今後益々相談希望者の増加が見込まれます。そのためにも指導員の増員をお願いいたします。また「幼児ことばの教室」設置基準のひとつとして、指導を受けられる回数の地域間格差を減らすために、対象幼児数に対して指導者数の考慮をお願いしたいと思います（資料 V-1-⑦）。

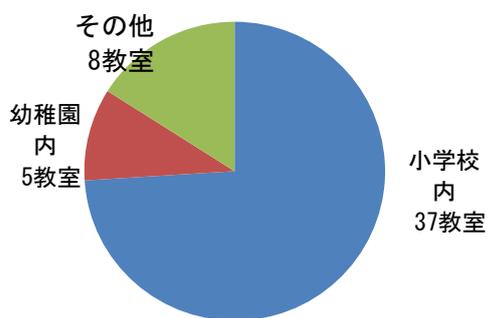
言語障害児指導相談事業には補助金（県健康福祉部より）を受けています。未設置地域が多い伊豆の地域では当研究会（静岡県言語・聴覚・発達障害研究会）が H23 年度から 3 年間、幼稚園や保育園を会場にして言語等の相談を行いました。この啓発事業によって町独自の言語相談事業が始まっています。またこの補助金により県内各教室は通級幼児の人数に応じて教材購入費用の助成を受けております。早期からの支援について、今後も県からの助成をお願いします。

資料 V-1-① 担当行政（教室数）

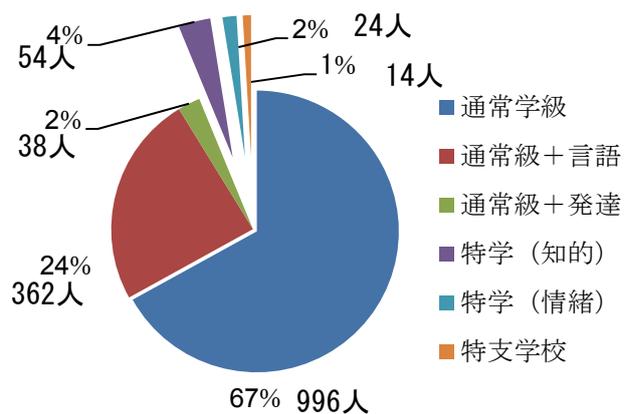
	東部	中部	西部	合計
教育行政	9	16	13	38
福祉行政	6	6	0	12
合計	15	22	13	50



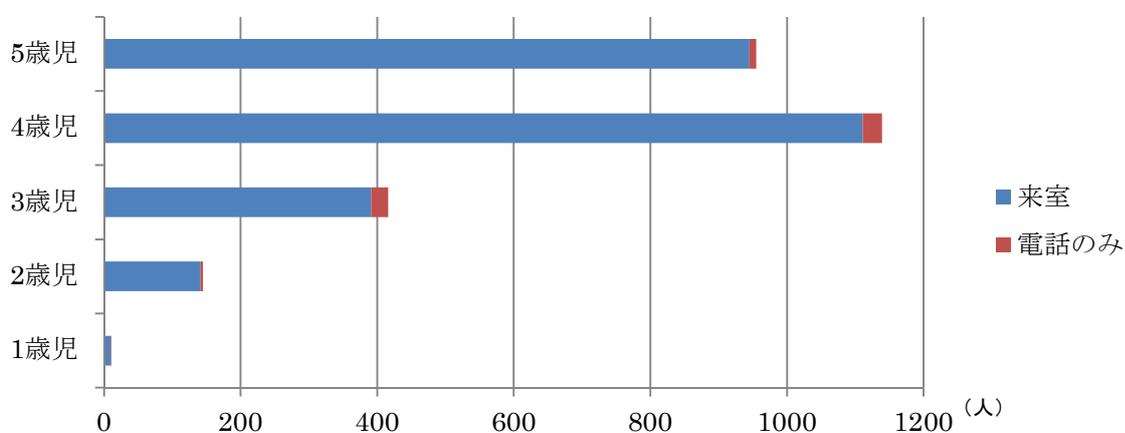
資料V-1-② 設置場所



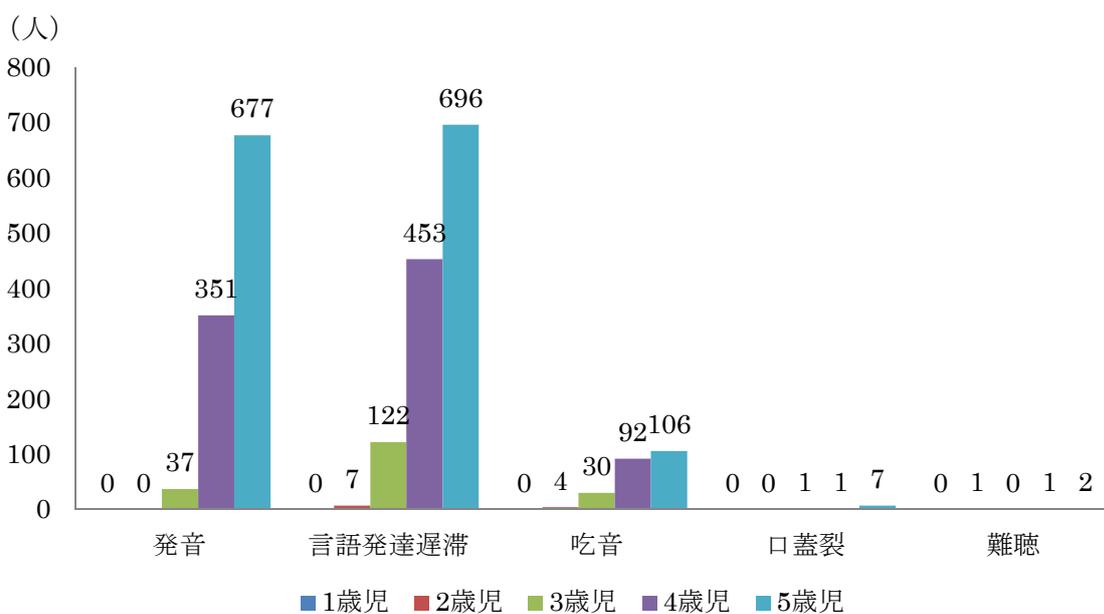
資料V-1-③ 就学先



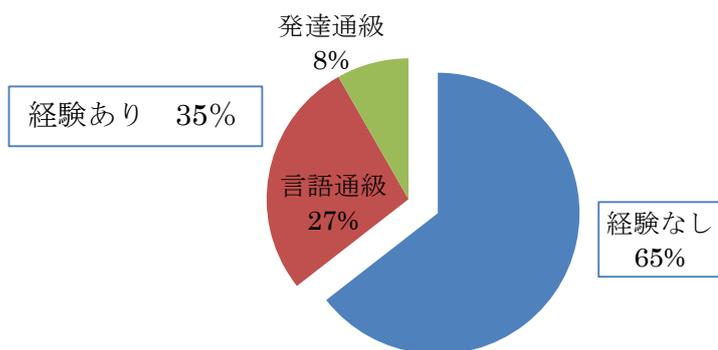
資料V-1-④ 相談件数



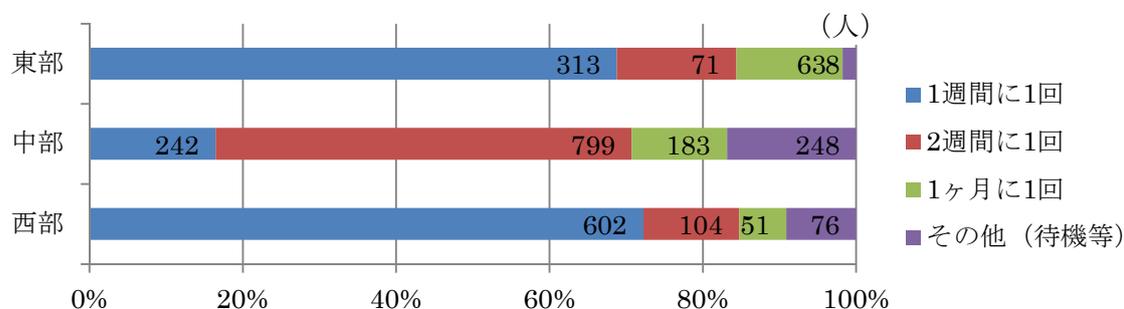
資料V-1-⑤ 通級幼児の年齢・障害別人数



資料V-1-⑥ 学齢通級児童の幼児言語教室通級経験



資料V-1-⑦ 指導頻度別人数



2 幼児指導者の高い専門性を維持するため、「幼児ことばの教室」に正規職員の配置と増員をお願いいたします。また、市町に対して、非常勤嘱託などを配置する際には現行の他業務の非常勤嘱託の勤務年限等（研修参加の制約を含む）の適用から除外するよう働きかけをお願いいたします。

近年「幼児ことばの教室」が増加し、指導を受けられる幼児が増えたことは、幼児指導の重要性からしても大変望ましいことです。平成26年度、県内の幼児ことばの教室での年間指導延べ人数は2,600人弱でした（資料V-1-⑤）。これは、指導員一人当たりになると、25人になります。勤務形態は市町によって異なり、指導可能な時間は限定されています。的確なアセスメントをし、個々の特性に応じた教材準備・評価等、多くの時間がかかり、やむを得ず隔週の指導を行ったり待機させたりしている市町があります（資料V-1-⑦）。また指導員は、園との連携や啓発、他機関との連携や支援など、指導以外にも指導に関連した様々な業務が求められ、その責任を担っています（資料V-2-⑧）。その職責を担うためには、研修の充実は不可欠です。現在は本研究会や市町が主催で初任者研修を始め定例研究会を行い研修の場を設けていますが、県として幼児担当者の研修会を、ぜひ行っていただきたいと願います（資料V-2-⑨）。

指導員は高い専門性や資格を持ちながら（資料V-2-⑩）身分は臨時や非常勤が多く、正規の職員

は9%にとどまっています(資料V-2-⑪)。非正規の勤務年限は制限されている市があり(資料V-2-⑫)経験年数が5年以下の担当者が約8割です(資料V-2-⑬)。現行のままでは、せっかく身に付けた専門性がこうした制限により生かされなくなってしまうと同時に、初任者が専門性を身につけるための研修も必要となります。今後ますます高い専門性を生かして指導に当たれるよう、正規職員の配置と、現行の他業務同様の非常勤嘱託の勤務年限等(研修参加についての制約も含む)の適用から除外するよう働きかけをお願いいたします。

資料V-2-⑧ 指導に関連した業務

園との連携・啓発の取り組み

- 在籍園訪問や電話・連絡ノート、教室便り、指導報告・実態報告書による情報交換
- ケース会議への参加
- 在籍園担任を対象としたことばの教室説明会や指導公開の開催
- 市町内園長研修会や療育支援講座における説明・啓発

他機関との連携・支援

- 医療機関への紹介
- 母子保健担当者・保健師、発達療育支援機関、大学、医療機関との情報交換
- 小学校の通級教室との連携や入学時の情報提供
- ST主催の講演会や懇談会への参加

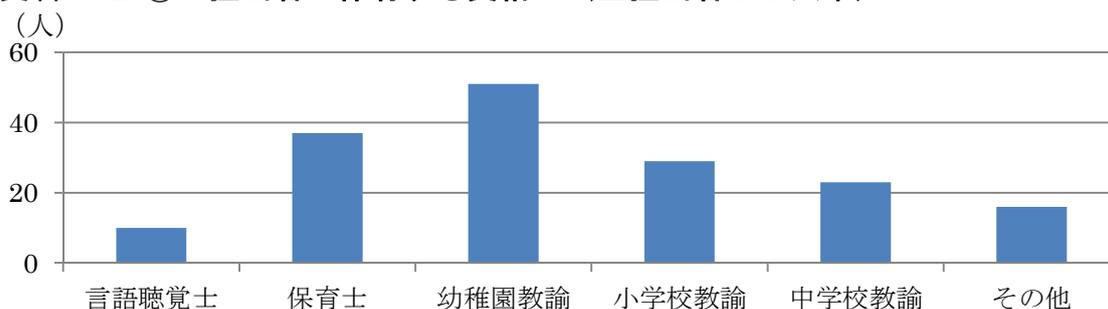
相談

- 年度始めや夏季休業中の出張相談やスクリーニング(全園または希望園、保護者の希望に応じる)
- 電話相談

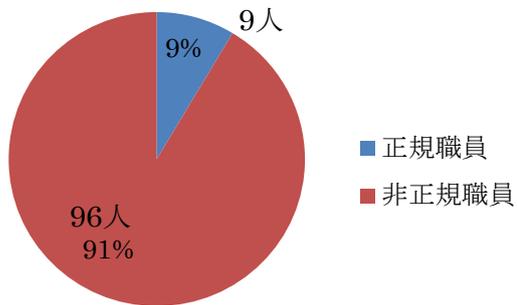
資料V-2-⑨ 3年未満の担当者が参加した研修



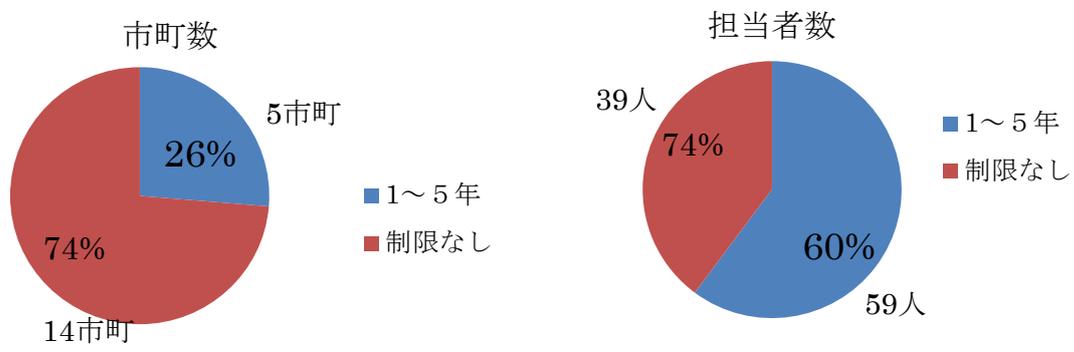
資料V-2-⑩ 担当者の保有する資格 (全担当者 105人中)



資料V-2-⑪ 担当者の身分

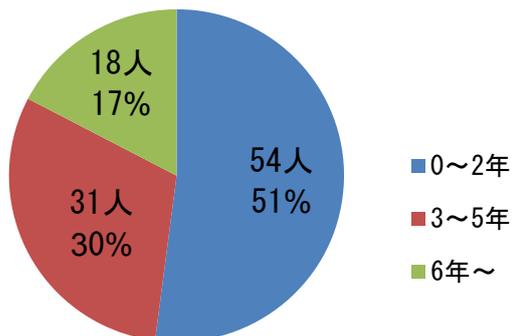


資料V-2-⑫ 非正規職員の雇用年限



(裾野市、伊東市、沼津市は正規職員)

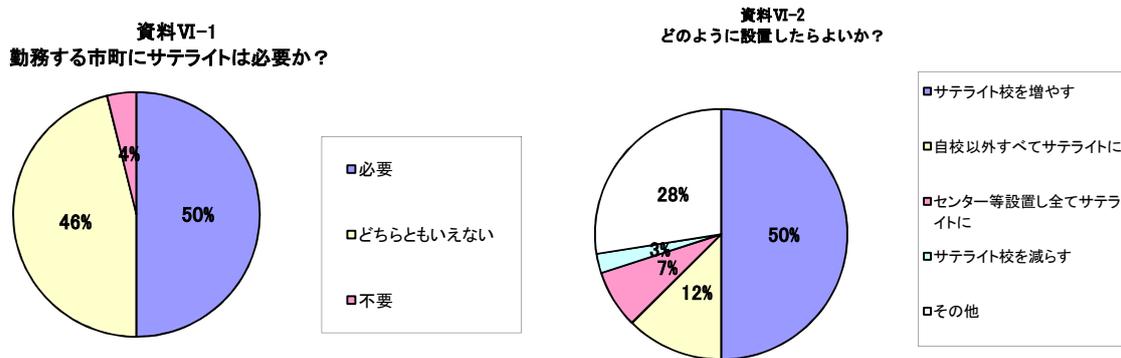
資料V-2-⑬ 担当者の現教室での経験年数



VI サテライトの現状について

現在、県内20校以上でサテライト方式による通級指導が実施されるようになりました。毎年本研究会にもその成果が報告されています。一方で、運営面での課題や指導効果に対する疑問点についても多くの意見が寄せられています。「必要な子に対して必要な時に必要な支援・指導を行う。」という通級の理念を具現化する一つの手段として、サテライト方式がよりよいものになることを願い、現状を報告いたします。

サテライトの必要性について、学齢担当者を対象に意識調査を行ったところ、「必要」と「どちらでもない」がほぼ半数ずつを占めました。(資料VI-1) また、必要だと回答した担当者に、設置の仕方について聞いたところ、資料VI-2のような結果となりました。



サテライトの必要性や設置の仕方については、各市町の状況によって意見が異なりますが、「サテライト方式を実施する明確な目的」、「サテライト方式に見合った人材配置」、「サテライト校の環境整備」を求める多くの声が寄せられました。

また、今後も増加が予想される通級指導教室へのニーズに対応していくために、「中学校校区に一つセンター的な教室を設置する」、「多様な形態で指導ができる仕組みづくりが必要」等の提言も出されました。(資料VI-3)

資料VI-3 サテライトの必要性や設置方法について（理由として記述された主な意見）

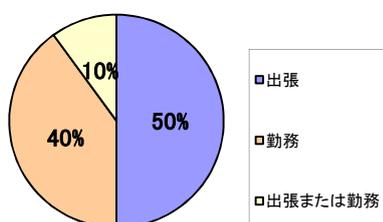
増やす・自校以外サテライトに	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに対応できる。保護者の理由（健康面、交通手段等）で通級を利用できない児童には必要。 保護者の送迎の時間的な負担が減り、子どもが通いやすい。在籍校なら通えるというケースもある。（山間僻地をはじめとする通級学区が広い地域では、往復2時間以上を要するケースがある。） 距離的には通える範囲であっても、サテライト通級に対する保護者や学校のニーズはある。 通常の授業を振り替えて指導できるため、時間的なロスや通う子どもへの負担が少ない。 自校通級より他校通級の方が多いため。 ことばの教室に通える子が増える。宣伝にもなる。 市内6校のため自校以外を全てサテライトにする必要はないが、あるとよい。 浜松市の中学校ではサテライト方式を行っていない。生徒の利益に繋がる可能性があるのなら、静岡市の取組を参考に検討する余地はある。
センター設置	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする全ての児童が平等にサービスを受けるためには、全ての学校にサテライトが開設されることが望まれるが、現実問題として無理である。また、他校だから通いやすいというケースや、担当者同士の情報交換、研修、情報発信の場としてのセンター的な教室も必要である。 必要に応じて各校に出張扱いで行けるようになるとうい。 待機児童を減らす為にも、中学校校区に1校はセンター校としての教室を設置していきたい。

減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・あまりにも支援を必要な学校が多いため、将来的には全部自校でできるようにしたい。そのためにはサテライトでは限界があるから。
どちらともいえない・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地区に1教室しかないので、周辺他町に教室が設置されるまではサテライトがあるとよいと思うが本来は各市町や中学校校区に1教室設置されるべき。 ・山間へき地へ出張するため、地理的に都合のよい学校に拠点を置きたい。 ・まず通級指導教室を増やし、その上でサテライト方式をとることで、担当者の異動距離・時間の負担を軽減したい。 ・サテライトにはメリットもデメリットもある。現時点では担当者の勤務形態に課題があり、学校を空ける余裕がないため実施は難しい。 ・仕事を持っている親が多く、低学年でも5時間授業が多いので時間割りの調整が難しい。送迎困難な場合その子の学校に行ければ指導可能となるが、一人担当で通級人数の多さ、移動時間や指導場所等を考慮すると現状では難しい。 ・教材や教具、設備の面を整えることが難しい ・現状では保護者の負担軽減に繋がっていないため、増やすまたは設置校の見直しが必要。 ・担当者を複数配置し、週1、2日2人が共にサテライト校に赴くのが理想。 ・自校での取り出しに抵抗を持つ児童もいるし、グループ指導が必要な児童もいるので、個のニーズに応じた形態で指導できるような仕組みが必要。 ・他校の児童は条件がそろわなければ通うことができない。多くの児童に通級の機会を与えられるのなら、どの方法でもよい。 ・通級がない学校は自校でなんとか支援している。「(通級が)あるのならついでにやってもらいたい。」というような学校が増えることが危惧される。
不要	<ul style="list-style-type: none"> ・今の人員配置の状況では対応に無理がある。出向いて行って指導する時間と人材と予算がない。 ・決まった場所で教材がしっかりある所で指導したい。現状のままではサテライトは担当者の負担が大きい。 ・市内複数校に通級教室が設置されているためサテライトの必要はない。 ・勤務地域では保護者の都合に応じるためサテライトを設置しているようだが、保護者が通わないと指導効果は変わってくる。 ・保護者が送迎することで指導内容や児童の様子を伝えることができ、子ども理解が深まると思う。保護者が指導を見ないことで、保護者との連携が難しくなり、指導効果が低くなるのではないか。

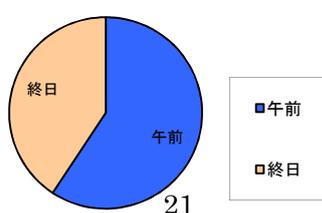
次に、平成26年度にサテライト指導を行った担当者を対象とした状況調査の結果を報告します。

平成25年度の調査と比較すると、平成26年度は通級設置校から比較的近距離の学校にサテライト校があり、担当者が午前中のみ出張として指導に赴くというスタイルが増えました。また、ほとんどのサテライト校で、月2～4回の指導が行われています。(資料VI-4,5,6) これらの結果から、サテライト方式が導入されたことによって、保護者の都合等に関わらず、通級指導を受けられる児童・生徒が増えてきていると考えられます。

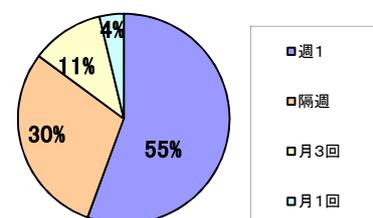
資料VI-4
サテライト校での勤務



資料VI-5
サテライト校での指導時間



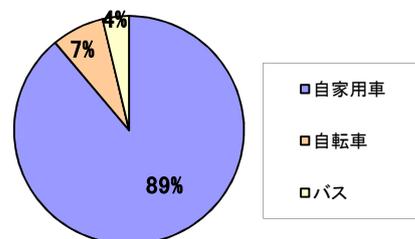
資料VI-6
サテライト校での指導回数



次に担当者の移動手段についてですが、サテライト校までの道のりは片道 1.4 km から 25 km で、平均 6.8 km でした。およそ 90% の担当者が自家用車を使っていますが、毎回遠距離を往復している担当者からは公用車の使用を希望する声も出ています。自転車や公共の交通機関を使う担当者は教材・教具の持ち運びに大変苦勞しており、担当者の移動手段は検討課題の一つだと思われます。(資料 VI-7) また、各サテライト校の指導人数は 1~9 名 (平均 3~4 名) でした。

最後に、担当者たちから挙げられたサテライトの成果(改善されたことを含む)と課題を資料 VI-8 にまとめました。各サテライト校によって勤務の実態は様々ですが、市町の意向や通級児童・生徒のニーズに対応するための工夫がなされており、サテライトの成果も多く報告されました。一方で、指導環境の不備や多忙感の強まり等、担当者への負担が増している状況も見られます。今後、サテライト方式の教育的効果をさらに高め、継続可能なシステムとして維持していくための一つの資料として、御一読くださいますようお願い申し上げます。

資料 VI-7
サテライト校への交通手段



資料 VI-8

成果(改善したことも含む)	<p>【送迎・指導時間に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離を送迎していた保護者の負担が軽減された。 ・保護者の都合で通級困難だった児童が通級できるようになり、言語発達が促されたり、吃音が改善されたりして退級した。 ・保護者の都合による欠席が少ないため、指導回数を確保しやすかった。 ・通級を往復する時間の分、児童が在籍学級の授業を受けられるようになった。 ・短期の指導終了が見込める構音の児童が通いやすかった。 ・午前中にも指導を入れることができ、指導時間を有効に活用できた。 ・日程や指導内容によって、通級設置校とサテライト校の両方を利用できている児童もいる。
	<p>【指導・連携に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が自分の学校で目的を持って落ち着いて指導を受けられるようになった。 ・子供自身が授業を楽しみにし、言葉に自信をもち、意欲的になった。 ・サテライト校で指導を受けた児童の課題の改善、軽減が見られた。 ・授業や生活での課題を指導に反映でき、児童の達成感や自信に繋げやすかった。 ・サテライト校に終日勤務することで、日常生活における子どもの表れについて担任と情報交換がしやすいため、児童の様子や課題が明確になったり、適応が見届けられたりした。 ・担任の先生と気軽に気になる子の表れや支援方法について相談できるようになり、子供理解が深まった。 ・必要に応じて教室内での支援を行うことが可能になった。 ・個別指導や発達検査をする時間が確保しやすくなった。 ・コーディネーター、養教、ソーシャルワーカー等との連携が取りやすくなった。
	<p>【啓発・研修に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職の通級に対する理解が深まり、校内の先生方に通級のアピールができた。 ・ケース会議を在籍校で開いてもらい、児童への関わり方、支援計画、教材について一緒に考えることができた。 ・サテライト校内での「支援が必要な子」への意識が高まった。その結果保護者への積極的な働きかけにつながった。 ・通級児以外の児童の相談にのり、アドバイスができる。トラブルが起きた時にもすぐに相談、対応することができた。

【教室環境・教材教具に関すること】

- ・環境が極端に悪く、物置の中でやっている。環境が整わない時は子どものためにやらない方がいいと考える。
- ・指導室が相談室と兼用のため、机椅子等の備品が学習向きではない。
- ・使用教室の広さによって学習内容が限られてしまう。プレイルームがなく、ダイナミックな活動や運動面の指導が十分にできない。
- ・サテライト校の指導室には冷蔵庫がないため、教材用菓子類の冷所保管ができない。また、アイスマッサージもできない。
- ・公共交通機関利用の担当者にとっては、教材の持ち運びが困難なため、指導に支障をきたすことがあった。
- ・教材、教具の準備や持ち運びが大変である。
- ・サテライト校に行く担当者と勤務校で指導する担当者がいるため、指導に必要な教材が不足してしまうことがある。

【指導・連携に関すること】

- ・意図的なグループ指導ができにくい。
- ・校内での指導に抵抗を持つ児童もいた。
- ・サテライト校の先生方に支援の仕方を覚えたり知ったりしてほしいが、なかなか広まらない。
- ・児童を取り出す時間の調整や、抜けた授業の補充をしてもらいにくい。
- ・学校によって指導児童数に差が出てきた時（増加した時）時間調整が難しい。当初予定した曜日以外の曜日で対応した。
- ・サテライト校に一日兼務する曜日は、火・木にするのが妥当である。（月は休日が多い。水は市内全校研修・会議日。金は週末）しかし児童も3年生以上は火・木に6時間日課が多くサテライト校での指導ができないことも多い。
- ・担当者1名で1～6学年対象の14名程度をみているので、グループ指導のためにはサテライトに近くても設置校に来てもらうようにせざるを得ない。
- ・保護者の送迎がないことで保護者と直接話し合う時間が少ない。
- ・保護者が指導を見に来る機会、懇談の機会が減った。
- ・なかなか保護者が参観に来られないケースもあり、家庭でのサポートにつながりにくかったので、指導カードや電話連絡等を行った。

【担当者の勤務に関すること】

- ・まだ通級の仕事を理解してもらえてないため、通級対象ではない子もお願いされることがある。
- ・曜日によって勤務地が変わることで、サテライト校と勤務校の両方の指導準備をする時間が取れない。勤務校での指導が充実しにくい。
- ・時間数がいっぱい状態でサテライトを行うのは大変である。人を配置してほしい。
- ・サテライト校では事務処理の時間が確保できず、本務校での多忙感が増した。
- ・担当者が抜けるため、教室内の打ち合わせや事務的な仕事時間の確保が難しい。
- ・一日勤務する学校を2校設けているが、指導を入れていない曜日でもサテライト校に勤務しなければならず、担当者同士の打ち合わせや事務処理ができにくい。
- ・出張旅費の問題がある。